



試験区分：獣医師

庄内食肉衛生検査所
検査指導課



獣医師 **藤倉 玲奈**

ある1日のスケジュール

- 8:30 業務開始（ミーティングによる業務内容確認）
- 8:40 牛のと畜検査
- 13:00 と畜場や付設食肉処理施設の監視指導
- 14:10 試験室検査
- 15:30 豚のと畜検査
- 16:45 事務作業（と畜検査定期報告資料の作成）
- 17:15 業務終了

入庁後の経歴

令和 3 年 入庁
庄内食肉衛生検査所 検査指導課



Q

現在の担当業務を教えてください。

主にと畜検査を担当しており、と畜場で処理される家畜が安全に食べられるかどうかを全頭検査しています。獣医学に立脚した業務であり、家畜が生きている状態も含め食肉になるまでの一連の流れの中で検査しているからこそ見つかる疾病・異常があります。これらの疾病・異常をと畜検査で排除しており、やりがいのある仕事です。

Q

仕事をするうえで心がけていることはありますか。

勤務中にケガをしないように気をつけています。と畜検査は検査刀を持ちながら行うため、焦って検査業務を行うと手も一緒に切ってしまうことになるので、できるだけ落ち着いて行うように心がけています。

Q

これまでの業務で印象に残っていることは。

豚の生産農場でサルモネラ症が発生した際、発生農場から豚の搬入を受け入れたことが印象に残っています。サルモネラ症の豚を適切に排除するためと畜検査体制を増強したり、と畜場を介したサルモネラ症の蔓延防止のため搬入順番を最後にしたりなどの対応をしました。と畜検査員は食肉の安全性だけでなく、家畜衛生の観点でも重要な職種だと感じました。

Q

みなさんにメッセージをお願いします。

山形県では人事交流制度といって公衆衛生分野で採用されても家畜衛生分野に異動できる制度があり、公務員獣医師として多くの業務を経験できる可能性があります。様々な業務を経験したい方は是非受験してみてくださいはいかがでしょうか。

